西之表市 DX 推進計画

（第２次）

令和８年度～令和 11 年度

令和８年３月

西之表市

目　次

1　計画策定の背景と趣旨 1

2　計画の位置付け 2

3　計画の期間 2

4　DX を推進する前提となる考え方

（1）BPR の取組の徹底 2

（2）自治体におけるシステム整備の考え方 3

（3）オープンデータの推進・官民データ活用の推進 3

5　推進体制 4

6　基本方針と重点取組事項 5

基本方針 1

【内部 DX】職員の生産性向上と持続可能な行政運営の実現 5

1-1.自治体情報システムの標準化・共通化の完了と活用深化 5

1-2.AI・RPA の利活用推進と新たなデジタル技術の導入 6

1-3.情報セキュリティ対策の徹底 7

基本方針 2

【フロントヤード改革】住民の利便性を向上させるサービスの提供 8

2-1.行政手続きのオンライン化の推進 8

2-2.キャッシュレス決済の推進 9

2-3.マイナンバーカードの利活用促進..... 10

基本方針３

【地域 DX】地域社会のデジタル化と誰一人取り残さない支援..... 11

3-1.デジタルデバイド対策の強化 11

3-2. 行政データの活用・共有（オープンデータ）の推進 12

3-3. 地域社会のデジタル化 12

推進計画体系図..... 13

１　計画策定の背景と趣旨

デジタル技術の急速な進展は、私たちの生活や社会経済活動に大きな変革をもたらしています。新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、行政サービスのデジタル化の遅れが浮き彫りになる一方、オンライン会議やキャッシュレス決済といったデジタル技術を活用した「新たな日常」が浸透しました。

国は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を掲げ、デジタル社会の実現に向けた改革を進めています。これを受け、総務省は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX という。）推進計画」を策定・改定し、自治体が重点的に取り組むべき事項を示しています。

本市においても、令和 5 年 3 月に策定した「西之表市 DX 推進計画」に基づき、行政情報システムの標準化や庁内デジタル環境の最適化などで着実な進展が見られました。一方で、少子高齢化の進行による「担い手不足」や「地域力の減退」といった課題は依然として深刻であり、多様化する住民ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを提供していくためには、これまでの取組をさらに深化させ、社会全体の変革を目指す DX を加速させる必要があります。

本計画は、これまでの成果と課題、そして国や県の最新動向を踏まえ、デジタル技術とデータを最大限に活用することで、市民サービスの向上と業務効率化を図り、市民一人ひとりが豊かさを実感できる地域社会を実現することを目指すものです。

2　計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第７次西之表市長期振興計画」及び「第７期西之表市行財政改革大綱」との整合性を図りつつ、国や鹿児島県の動向も踏まえ、策定するものです。

3　計画の期間

本計画は、第７次西之表市長期振興計画前期計画との整合性を確保する観点から、計画期間を合わせ、令和８年度（2026）から令和 11 年度（2029）の４年間を計画期間とします。

4　DX を推進する前提となる考え方

国の「自治体 DX 推進計画【第 5.0 版】」では、DX の取組を進める上での前提となる考え方が示されています。本市においてもこれらの考え方を基本とし、計画を推進します。

（１）BPR[1]の取組の徹底

単なるデジタルツールの導入に留まらず、利用者の利便性向上や業務効率化の観点から、既存の業務プロセスを抜本的に見直し、再構築します。

[1] Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略。本来の目的を達成するために、既存の組織、業務フロー、情報システムを根本から抜本的に見直し、再構築すること。

（２）自治体におけるシステム整備の考え方

システムの「所有から利用へ」を基本とし、SaaS[2]利用を前提とした共同利用を推進します。国や都道府県が主導する共通 SaaS や共同調達を積極的に活用し、コスト削減とサービス向上を目指します。

（３）オープンデータ[3]の推進・官民データ活用の推進

行政が保有するデータをオープンデータとして公開し、EBPM[4]（証拠に基づく政策立案）や官民連携による新たな価値創出につなげます。

[2] Software as a Service(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)の略で、サースまたはサーズと呼ぶ。インターネット経由でソフトウェアをクラウドサービスとして利用できる仕組み。代表的な SaaS は Gmail や zoom など。

[3] 国や自治体などが保有する情報を、誰でも、無償で、自由に再利用（改変・再配布）できるルールで公開されたデータのこと。

[4] Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案）の略。経験や勘に頼らず、統計データなどの客観的根拠（エビデンス）を用いて、政策の目的と手段を論理的に結び付け、効果を検証・改善する手法。

5　推進体制

西之表市 DX 推進本部体制

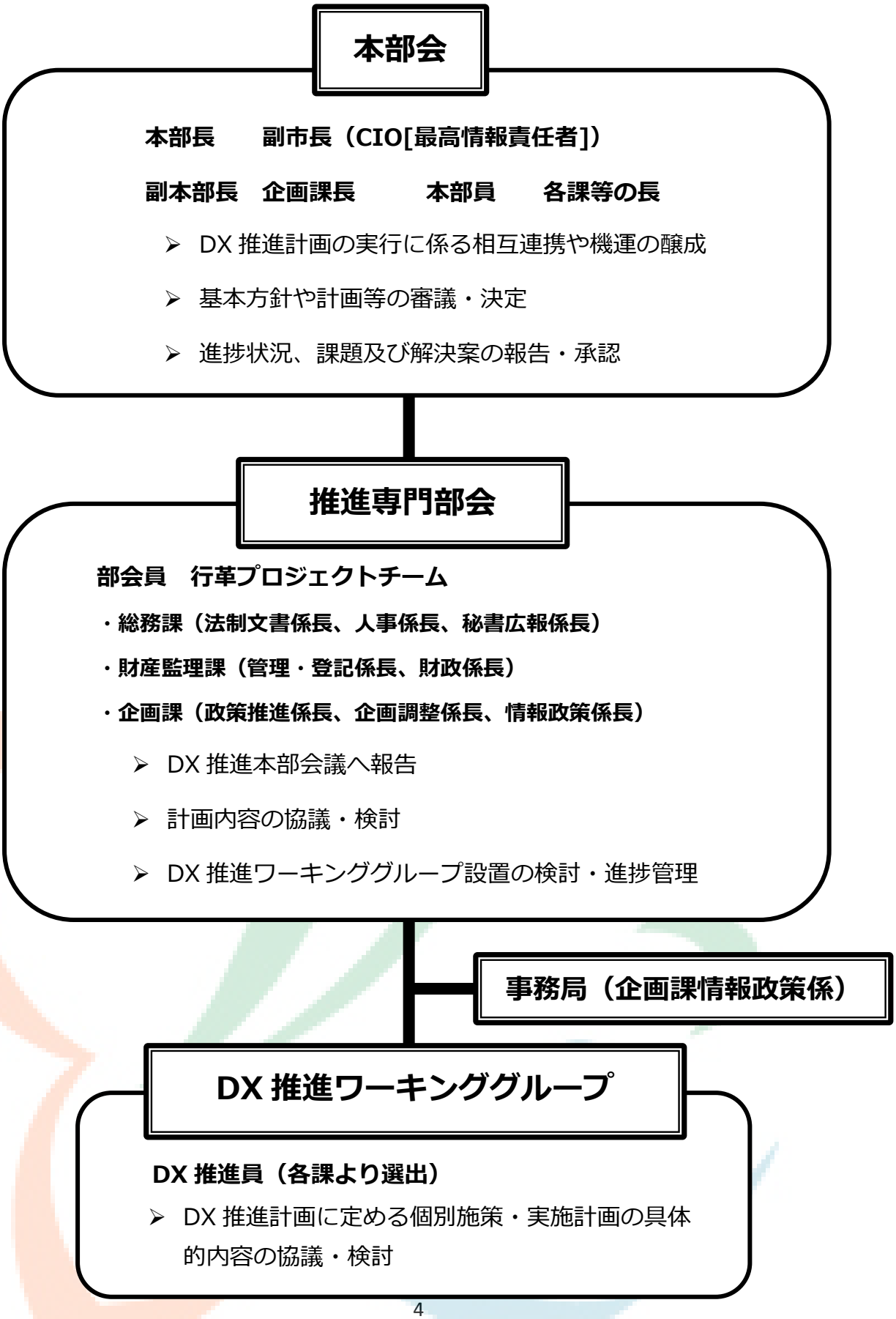

６　基本方針と重点取組事項

本計画は、現行計画の３つの基本方針を継承しつつ、総務省が示す重点取組事項を統合し、以下の通り再構築します。

基本方針１

【内部 DX】職員の生産性向上と持続可能な行政運営の実現

デジタル技術の活用により業務効率化を図り、創出された人的資源を質の高い行政サービスの提供につなげます。

１－１．自治体情報システムの標準化・共通化の完了と活用深化

＜現状と課題＞

令和８年３月までに一部業務を除いて、標準準拠システム[5]への移行が完了します。移行後は、単なるシステム利用に留まらず、標準化されたデータを活用した業務プロセスの見直し（BPR）が不可欠です。

＜取組内容＞

①標準準拠システムへの円滑な移行完了と安定稼働

[5] 国が定めた統一的な「標準仕様書」に適合する自治体向けの基幹業務システムで、住民情報系や税務など全 20 業務が対象。

②標準準拠システムを前提とした業務プロセスの抜本的な見直しと再構築

③ガバメントクラウド[6]の積極的な活用検討

1－2．AI[7]・RPA[8]の利活用推進と新たなデジタル技術の導入

＜現状と課題＞

AI 議事録ツール「ログミーツ」を導入済みですが、さらなる定型業務の自動化や高度なデータ分析による政策立案支援（EBPM）が求められます。

＜取組内容＞

①各課の定型業務を対象とした RPA 導入の検討

②生成 AI[9]の試行的導入と活用検討

③オープンデータ化も見据え、LGWAN[10]で利用可能な分析基盤の導入を検討

---

[6] デジタル庁が高セキュリティ、低コスト、運用効率化、災害時の冗長性向上を目的として構築した、政府や自治体が共通で利用することのできるクラウド基盤のこと。

[7] Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス：人工知能）の略。人間のような知的な行動（言語理解、推論、学習、判断など）をコンピュータに模倣させる技術の総称。

[8] Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。パソコン上の定型的な事務作業を、ソフトウェアのロボットが人の代わりに自動で行う技術。

[9] テキスト、画像、音楽、動画、プログラムコードなどの新しいコンテンツを自動的に生成できる人工知能の総称。

[10] エルジーワンと読む。地方公共団体の庁内 LAN を相互に接続する、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が管理する高度なセキュリティを確保した行政専用の閉域ネットワークのこと。

１－３．情報セキュリティ[11]対策の徹底

＜現状と課題＞

改正地方自治法（令和６年法律第 65 号）により、サイバーセキュリティ[12]確保に関する方針の策定が義務付けられました。クラウドサービス[13]の利用拡大やサイバー攻撃の高度化に対応するため、継続的な対策強化が必要です。

＜取組内容＞

①サイバーセキュリティ確保に関する方針の策定と遵守徹底

②ゼロトラストアーキテクチャ[14]の考え方に基づく次期ネットワーク構成の検討

③全職員を対象とした情報セキュリティ研修の定期的実施

---

[11] 情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・保全性・可用性が保たれていることが必要。

[12] インターネットやネットワークに接続されたコンピュータ、システム、デバイス、データを、不正アクセス、破壊、情報の窃取・流出といった「サイバー攻撃」から保護するための包括的な取り組み・技術・対策。

[13] サーバー、ストレージ、データベース、ソフトウェアなどの IT 資源を、インターネット経由で必要な時に必要な分だけ利用する仕組み。

[14] 「決して信頼せず、常に検証せよ（Never Trust, Always Verify）」の原則に基づき、組織内外を問わず、すべてのアクセス要求を認証・認可するセキュリティモデルのこと。

基本方針２

【フロントヤード改革[15]】住民の利便性を向上させるサービスの提供

「行かない、書かない、待たない」窓口を目指し、住民との接点をデジタル技術で変革します。

２－１．行政手続きのオンライン化の推進

＜現状と課題＞

令和８年度に新電子申請システムへの移行を予定していますが、オンライン化された手続きは限定的です。特に住民の利用頻度が高い手続きのオンライン化が求められています。

＜取組内容＞

①マイナポータル[16]を活用したオンライン申請の拡充

（特に子育て・介護関連手続き）

[15] 自治体窓口やデジタル上の申請など、住民と行政が直接接する「窓口業務（フロントヤード）」をデジタル化・最適化し、住民の利便性向上（待たない・書かない・来ない）と職員の業務効率化を同時に実現する取り組み。

[16] 政府が運営する「個人向け行政手続きのオンライン窓口」。マイナンバーカードを使ってログインし、PC やスマホから引越しなどの行政手続きの申請、健康保険証や口座情報の確認、行政からの「お知らせ」の受信が自宅で完結します。

②新電子申請システムの全庁的な活用促進と、申請可能な手続きの拡大

③書かない窓口の実現に向けた申請支援システムの導入検討

2－2．キャッシュレス決済[17]の推進

＜現状と課題＞

税は eL-QR[18] に対応済みですが、手数料等のキャッシュレス化は検討段階です。市民の利便性向上と会計業務の効率化のため、導入拡大が必要です。

＜取組内容＞

①証明書等発行手数料のキャッシュレス化の実現

②公共施設使用料など、現金払いが残る全部署へのキャッシュレス決済導入

③公金収納における eL-QR の活用

[17] 現金（紙幣・硬貨）を使わずに、クレジットカード、電子マネー、QR コードなどを利用して代金を支払う仕組み。

[18] エル・キューアールと呼ぶ。地方自治体が発行する納税通知書に印刷された「地方税統一 QR コード」のこと。スマホ決済や地方税お支払サイトを利用し、コンビニや銀行に行かず自宅などで簡単にキャッシュレス納税ができる。

２－３．マイナンバーカードの利活用促進

＜現状と課題＞

コンビニ交付サービス[19]は導入済みですが、さらなる利活用は検討段階です。デジタル社会のパスポートとして、その利便性を市民が実感できるサービス展開が必要です。

＜取組内容＞

①国の動向を注視しつつ、マイナンバーカードを活用したサービスの提供を検討

②マイナンバーカードを申請、更新がスムーズに行えるよう引き続き支援

[19] マイナンバーカード（またはスマホ用電子証明書）を利用し、全国のコンビニ等のマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書、税証明、戸籍謄本などを取得できるサービス。

基本方針３

【地域 DX】地域社会のデジタル化と誰一人取り残さない支援

デジタル技術の恩恵が全ての市民に行き渡るよう、地域社会全体のデジタル化とデジタルデバイド[20]対策を一体的に推進します。

３－１．デジタルデバイド対策の強化

＜現状と課題＞

高齢者の ICT リテラシー[21]向上策等は検討段階に留まっています。誰一人取り残さないデジタル社会の実現のため、具体的な支援策の実施が不可欠です。

＜取組内容＞

①スマートフォン教室等の開催や内容の充実

②行政が提供するデジタルツールの操作説明などの窓口支援等

[20] インターネットやパソコンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人の間に生じる「情報格差」のこと。

[21] PC やインターネットなどの情報通信技術（ICT）を正しく理解し、安全に活用して課題を解決する能力のこと。

３－２. 行政データの活用・共有（オープンデータ）の推進

＜現状と課題＞

オープンデータ化は未着手であり、データに基づいた政策立案（EBPM）や官民データ活用の基盤がありません。

＜取組内容＞

①オープンデータ推進体制の整備

②国の「自治体標準オープンデータセット[22]」に基づき、公開可能なデータから順次公開

３－３. 地域社会のデジタル化

＜現状と課題＞

情報発信は各課で実施中ですが、地域全体の課題解決にデジタル技術を活用する視点がより一層求められます。

＜取組内容＞

①地域の事業者や市民と連携し、地域課題（例：観光、防災、交通等）を解決するデジタル実装の取組を推進

②デジタル通貨（たね Pay）の利用促進支援

[22] 自治体のオープンデータの公開とその利活用の促進を目的とし、政府が公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

西之表市 第 2 次 DX 推進計画体系図

基本方針	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
1 【内部 DX】職員の生産性向上と持続可能な行政運営の実現				
1-1 自治体情報システムの標準化・共通化の完了と活用深化				
①標準準拠システムへの移行完了と安定稼働	移行完了・稼働	運用・保守	運用・保守	運用・保守
②標準システムを前提とした BPR（業務再構築）	BPR 実施	継続実施	効果検証	改善
③ガバメントクラウドの活用検討	活用検討	順次移行	運用	運用
1-2 AI・RPA の利活用推進と新たなデジタル技術の導入				
①各課の定型業務への RPA 導入検討・実施	検討・試行	順次導入	運用拡大	運用・保守
②生成 AI の試行的導入と活用検討	試行導入	ガイドライン策定	本格活用	運用
③LGWAN 環境での分析基盤の導入検討	導入検討	システム構築	データ分析	EBPM 活用
1-3 情報セキュリティ対策の徹底				
①サイバーセキュリティ確保に関する方針の策定・遵守	方針策定	遵守徹底	点検・評価	見直し
②ゼロトラストの考えに基づく次期ネットワーク検討	構成検討	設計・構築	移行準備	運用開始
③全職員対象の情報セキュリティ研修	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
2 【フロントヤード改革】住民の利便性を向上させるサービスの提供				
2-1 行政手続きのオンライン化の推進				
①子育て・介護関連手続き等のオンライン申請拡充	順次拡大	普及啓発	運用	運用
②新電子申請システムの全庁的な活用と手続き拡大	活用促進	手続き拡大	運用	運用
③書かない窓口（申請支援システム）の導入検討	検討・試行	導入・運用	運用拡大	運用

基本方針	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
2-2 キャッシュレス決済の推進				
①証明書等発行手数料のキャッシュレス化実現	実装・運用	運用	運用	運用
②公共施設等全部署へのキャッシュレス決済導入	順次導入	導入完了	運用	運用
③公金収納における eL-QR の活用	活用推進	活用推進	運用	運用
2-3 マイナンバーカードの利活用促進				
①マイナンバーカードを活用したサービスの検討	活用検討	活用検討	活用検討	活用検討
②マイナンバーカード更新支援	支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
3 【地域 DX】地域社会のデジタル化と誰一人取り残さない支援				
3-1 デジタルデバイド対策の強化				
①スマートフォン教室等の開催や内容の充実	定期開催	内容充実	継続実施	継続実施
②行政が提供するデジタルツールの操作説明などの窓口支援等	支援員配置	窓口運営	運営	運営
3-2 行政データの活用・共有（オープンデータ）の推進				
①オープンデータ推進体制の整備	計画策定	体制整備	運用	運用
②標準オープンデータセットに基づく順次公開	データ整備	順次公開	公開拡大	活用促進
3-3 地域社会のデジタル化				
①デジタル実装の取組推進	取組検討	取組検討	取組検討	取組検討
②デジタル通貨の利用促進支援	利用促進	利用促進	利用促進	利用促進